

健康保険被扶養者異動(認定申請)届

【提出先】

- ・下段の事業主証明をうけるために、事業所(会社)の人事担当部署経由で健康保険組合に提出してください(事務局等で証明しないでください)。
- ・任意継続加入中の方は直接健康保険組合に提出してください。

健康保険組合決裁欄		
常務理事	事務長	係

・【別表】をご参照のうえ正しくご記入ください。
 ・記入誤り、証明書類に不備があると保険証は交付できません。

被保険者の	保険証記号 番号	被保険者氏名		性別	男・女	生年月日	昭和 平成	年	月	日	所属 部署			
	資格取得 年月日	平成	年	月	日	標準報酬月額 個人番号	,000円	現住所 (居住地)		〒				
扶養 申請 する 家族 の	氏名		性別	生年月日		続柄	同居 別居 の別	身分(職業) または学年		年収額	扶養することになった日	申請事由 別紙の番号を 選択または記入		
	認定対象者①		男・女	昭和 平成	年	月	日	同居 別居	個人番号(12桁)		平成	年	月	日
	フリガナ		住所 別居の場合 〒											
	認定対象者②		男・女	昭和 平成	年	月	日	同居 別居	個人番号(12桁)		平成	年	月	日
	フリガナ		住所 別居の場合 〒											
	認定対象者③		男・女	昭和 平成	年	月	日	同居 別居	個人番号(12桁)		平成	年	月	日
	フリガナ		住所 別居の場合 〒											
	認定対象者④		男・女	昭和 平成	年	月	日	同居 別居	個人番号(12桁)		平成	年	月	日
	フリガナ		住所 別居の場合 〒											

住民票登録地に限らず、
現在、居住しているところ

健保記入: 認定年月日

平成	年	月	日
平成	年	月	日
平成	年	月	日
平成	年	月	日

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日提出

所在地
事業主の 名称
代表者名

印

事業主確認欄(証明書類が省略できる場合)

事業主が確認している場合は□にチェックを入れてください。

公的証明書類により続柄を確認している認定対象者の番号を選択

(1) (2) (3) (4)

「健康保険被保険者異動(認定申請)届」を記入する前にご確認ください

※被保険者の情報を記入する欄 … 「保険証」を見て保険証の記号・番号、資格取得年月日を正しく記入してください。
標準報酬月額は最新の給与明細書で確認してください(標準報酬 健保の欄の数字です)
現住所は住民票登録地に限らず、現在、居住している住所をご記入ください。

※被扶養者の情報を記入する欄 … 以下の各項目をご確認ください

氏 名

戸籍登録と同じ漢字で届出してください。なお、外国人の場合は「外国人登録証」に記載された氏名をカタカナ変換してください。
氏名の文字数が15文字を超える場合は別に「保険証記載氏名(略称・通称名)登録届」の提出が必要です。

続 柄

「妻」「長男」「二女」「父」「義母」など戸籍に記載されている続柄を正しく記入してください。※「子」だけの記載は不可

同居別居の別

被保険者と住民票登録地が同じでも、別に生活している(二世帯住宅又は単身赴任や就学先で居住の)場合は別居になります。

身分または学年

「主婦」「無職」「パート」「大学生3年生」「高校2年生」「幼稚園児」「就学前」「新生児」など具体的に記入してください。

年 収 額

収入(年金・給与・事業所得など)がある場合は、当年度の年収見込額を記入してください。ただし、退職・廃業などにより申請日以降全く収入がない場合は、「0円」と記入してください(失業給付や健康保険の傷病手当金・出産手当金は収入に含みます)
※申請日以降、収入額に変更が発生して場合は、被扶養者の認定条件(収入限度額)内であるかどうかご確認ください。

扶養すること
になった日

被扶養者届を申請する事由が発生した日を具体的に記入してください(「出生日」「入籍日」など扶養義務が発生した日)
なお、被保険者の健康保険加入と同時に被扶養者届を申請する場合は被保険者資格取得日を記入してください。

個人番号

国民一人ひとりに郵送されている「通知カード」または「個人番号カード」に記載されています。
新生児で個人番号が不明の場合は未記入でも可です。ただし、わかり次第、事業所に届出(WEB申請等)してください。

住 所

被保険者と離れて暮らす場合は、住民票登録地に限らず居住している住所をご記入ください。

申請事由

下記より該当する番号を選択して記入してください(複数選択可)。※⑧その他の場合は該当欄に事由を記入してください。

①出生 ②結婚 ③退職または廃業 ④収入減少 ⑤失業給付受給満了 ⑥被保険者の就職により ⑦生計維持関係開始 ⑧その他

添付書類

身分関係・生計維持関係、収入関係を確認する書類の提出が必要です。証明書類は別表でご確認ください。

なお、次の場合証明書類の提出を省略することができます。

- ① 被扶養者異動届に被保険者と認定対象者の個人番号を記載している場合は、身分関係を確認する書類は書略できます。
- ② 事業主が認定事務に必要な情報を既に取得している場合(公的書類等で確認できている場合)